

議案第33号

仙波辺地総合整備計画の策定について

仙波辺地総合整備計画を次のとおり定めることについて、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和37年法律第88号）第3条第1項の規定により、議会の議決を求めます。

令和6年2月22日提出

佐野市長 金子 裕

仙波辺地総合整備計画書

栃木県佐野市 仙波辺地

(辺地の人口 673人 面積 16.36k㎡)

1 辺地の概況

- | | |
|--------------------|-----------------|
| (1) 辺地を構成する町又は字の名称 | 栃木県佐野市仙波町 |
| (2) 地域の中心の位置 | 栃木県佐野市仙波町328番地1 |
| (3) 辺地度数 | 112点 |

2 公共的施設の整備を必要とする事情

仙波地区は、本市の中心地から約1.5km北方に位置し、農林業を主要産業とする自然豊かな山間地帯である。森林資源に恵まれているが、若年層の市街地への流出に歯止めがかからず、過疎・高齢化が問題となっている。

仙波地区を管轄する佐野市消防団第26分団第1班は、消火活動はもとより、風水害や地震災害など、生命、身体及び財産を脅かすあらゆる災害から地域住民を守る活動を行っている。

当班は、最寄りの消防分署(西消防署北分署)から5.8km離れており、地域住民の安全安心を確保するためには、消防体制を維持することが必要となる。

当班の消防ポンプ自動車は、使用開始から20年を経過しており、老朽化に伴う更新の対象である。また、現時点においても、故障した際の部品の調達などに苦慮している状況であり、このことは、消防・防災活

動に支障を来す可能性が高いことから、当該車両を更新し、地区の消防体制を維持することで本市の消防力の充実強化を図る必要がある。

3 公共的施設の整備計画

令和6年度 1年間

(単位：千円)

施設名	事業主体名	区分	事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業債の予定額
				特定財源	一般財源	
消防団第26分団	佐野市		27,500	0	27,500	27,500
合計			27,500	0	27,500	27,500

理由

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律によって、仙波辺地に係る公共的施設の整備を図るため、仙波辺地総合整備計画を策定したいので提案するものです。

参考

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律抜粋

(総合整備計画の策定等)

第3条 この法律によつて公共的施設の整備をしようとする市町村は、当該市町村の議会の議決を経て当該辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画(以下「総合整備計画」という。)を定めることができる。

2 総合整備計画においては、次に掲げる事項について定めるものとする。

- (1) 整備しようとする公共的施設
- (2) 整備の方法
- (3) 整備に要する経費とその財源内訳

3 総合整備計画においては、前項各号に掲げる事項のほか、次に掲げる事項について定めるよう努めるものとする。

- (1) 整備を必要とする辺地の事情
- (2) その他総務省令で定める事項

4-8 …省 略…